

## 大東市立図書館（中央図書館、西部図書館、東部図書館）

## 外部評価結果

評価対象施設	大東市立図書館（中央図書館、西部図書館、東部図書館）
指定管理者名	株式会社図書館流通センター
評価対象年度	平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度
施設所管課名	産業・文化部 生涯学習課

●令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下  
 においての評価となる。

●コロナ禍における市の対応として

図書館は利用料収入がないため補填等の対象とはならなかったが、感染症対策の徹底や休館等の  
 指示を行った。令和 4 年度は、光熱費高騰に伴う指定管理者委託料の見直しを実施した。

## 1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営の改善点等

- ・各施設とも利用状況に不足のない人員を配置し、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・コロナ禍により、市から休館や時間短縮を要請されたが、適切に対応し、開館後も新しい生活様式  
 に従い、感染症の拡大を予防するために、消毒等の徹底を図った。

○収支状況等について

- ・利用料収入がない施設であり、感染症対策への支出及び西部図書館において光熱費高騰の影響  
 が大きかったが、創意工夫により支出の削減を図り、収支状況の改善に努めていた。
- ・今後も、新しい生活様式に合わせた施設運営を効率的に務められたい。

## 2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○施設所管課としての評価の仕方

- ・自己評価が適正であるかどうか、数値や指標等を使って客観的に判断できるようにすることも必要で  
 ある。
- ・自由提案の事業について、進捗状況も含め検証し、内部評価で達成度合いが確認できるようにす  
 ること。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・指定管理者が行ったアンケートの内容は、市民からの直接的な声であることを鑑み、事業内容への

反映、課題等の洗い出しを指定管理者と共に検討していくことも必要である。

### 3. 総合評価

- ・協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・コロナ禍の影響はあるが、感染症の拡大を予防のための消毒等の徹底等の適切な対応を行ったことは評価できる。
- ・電子図書館はアフターコロナの新しい生活様式において、利用者ニーズにマッチしていると考えられるため、積極的な周知等に取り組むべきである。
- ・自由提案の進捗状況をわかりやすく記載するとともに、未達成の事項については、可能な範囲で事業を進められたい。
- ・アンケートは利用者から直接ご意見をいただける貴重な機会であることを踏まえ、より効果的な施設の管理・運営に反映していただきたい。